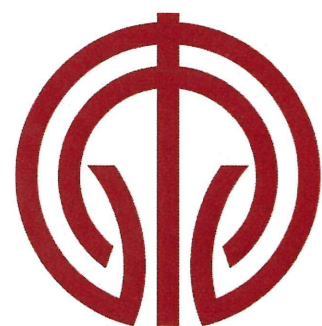




相模女子大学



清川村

相模女子大学及び相模女子大学短期大学部と清川村との連携と協力に関する包括協定書

相模女子大学及び相模女子大学短期大学部（以下「甲」という。）及び清川村（以下「乙」という。）は、相互の連携を強化し、清川村内における地域の一層の活性化と村民サービスの向上に資するため、以下のとおり連携と協力に関する包括協定（以下「協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 甲と乙は、緊密な相互連携と協働による活動を強化し、様々な分野に関する包括的・継続的な連携と協力を推進することにより、地域のニーズに迅速かつ的確に対応し、村民サービスの向上及び地域の活性化を図ることを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し、協力する。

- (1) 新たな特産品の研究・開発に関すること
- (2) 教育・文化の振興に関すること
- (3) 村政情報の発信や観光振興に関すること
- (4) シティプロモーションに関すること
- (5) 村民サービスの向上・地域社会の活性化に関すること
- (6) その他、目的達成のために必要と認めること

2 前項各号に定める事項を効果的に推進するため、甲と乙は、随時情報を交換し、協議を行うものとする。

（協定の見直し）

第3条 甲又は乙のいずれかから、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、その変更を行うものとする。

（疑義の決定）

第4条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し、疑義等が生じた場合は、甲乙協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有する。

令和元年8月26日

甲 神奈川県相模原市南区文京2丁目1番1号
相模女子大学・相模女子短期大学部

学 長 風間 誠史

乙 神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷2216番地

清川村長 岩澤 志美